

【学生・保護者各位】

緊急特別無利子貸与型奨学金のご案内

○緊急特別無利子貸与型奨学金とは

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、学生生活への経済的な影響が顕著となってきています。

そこで、この度、緊急支援として一定期間、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」を実施します。

本奨学金は、第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与されるものです。

○対象者の要件

以下の全てに当てはまる人です。

- ①第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
 - ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
 - ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
 - ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
 - ⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少（前月比50%以上減少）したこと
- ※③～⑤は当該要件を確認した上で、大学等が推薦します。

○申込の流れ

- ①申込希望者は短大学生部に電話もしくは窓口に来て下さい。

（窓口にて申込用紙をお渡しします。）

※準備期間が短いため、早急に窓口へ来てください。

- ②下書き用紙の作成と必要書類の準備
- ③下書き用紙と必要書類を学生部に提出

締切日：6月15日（月）16：00までに城東学舎学生部窓口へ提出（厳守）

下書き用紙添削後、学生へ返却

- ④スカラネット入力（学生本人）

入力締切：6月22日（月）16：00まで

- ⑤再度、下書き用紙を学生部に提出

◇振込日：7月10日（金）予定

問い合わせ先 大阪信愛学院短期大学 学生部 TEL：06-6939-4391（代表） FAX：06-6931-0373

アルバイト収入等の大幅な減少で、修学継続が困難となった学生の皆さんへ

緊急特別無利子貸与型奨学金のご案内

1 緊急特別無利子貸与型奨学金とは

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、学生生活への経済的な影響が顕著となってきています。

そこで、この度、緊急支援として一定期間、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」を実施します。本奨学金は、第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、**実質無利子にて貸与**されるものです。

2 対象課程

第二種奨学金の対象課程と同じです（大学院を含む）。

3 対象者の要件

以下の全てに当てはまる人です。

- ①第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
- ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少（前月比50%以上減少）したこと

※③～⑤は当該要件を確認した上で、大学等が推薦します。

4 Q&A

Q 一定期間の緊急支援とは、具体的にいつからいつまでですか。

A 貸与始期は2020年4月～9月から選択することができ、貸与終期は2021年3月となります。

Q 貸与月額はいくらですか。

A 貸与月額は、第二種奨学金と同じです。詳しくはJASSOホームページをご覧ください。

- ・学部、短期大学、専修学校（専門課程）、高等専門学校⇒2～12万円の中から1万円単位で選択
- ・大学院⇒5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

Q 対象となる世帯の年収目安はいくらですか。

A 目安となりますが、4人世帯、給与所得者、私立大学、自宅外通学の場合、約1,200万円となります。

Q 申込みから振込開始までどのくらいかかりますか。

A 申込み（学校からの推薦）後、最短で翌月に口座に振り込まれます。

5 詳しい情報はこちら

⚠ 申込期限は学校を確認を

●「緊急特別無利子貸与型奨学金」について

（JASSOホームページ）

<https://www.jasso.go.jp/s/hogakukin/moshikomikinyumurishi/index.html>



●新型コロナウイルス感染症の影響で

学費等支援が必要になった学生のみなさんへ（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041_00003.htm

